**（参考）**

**参考資料１－１０**

**公立大学法人大阪第一期中期計画に関する用語**

| 用語 | 意味 | 計画番号 |
| --- | --- | --- |
| IR | Institutional Researchの略。 高等教育機関が自機関に関する情報の一元的な収集、調査及び分析を実施する機能。教育や研究に関する様々なことについての計画立案、政策形成、意思決定を円滑に行うことを支援するための情報提供を目的としており、IR を専門に担当する部署や職員が置かれることもある。 | No.3、No.13、No.46 |
| アクセシビリティセンター | 障がい、性的指向や性自認等を理由として支援を必要とする学生のための全学的な相談・支援窓口として、大阪公立大学に設置する機関。専門職員を配置し、各部局への円滑な配慮・支援を促すための助言・提案（支援機器・支援者・ノウハウの提供）学生・教職員の意識向上のための啓発・推進活動を行うもの。 | No.10 |
| イノベーション・アカデミー構想 | 大阪公立大学のすべてのキャンパスに「産学官共創リビングラボ」機能を持たせ、「全学ネットワーク型産学官共創イノベーションエコシステム」を構築することで、行政や企業等との一層の共創を図ることを通じて、都市課題の解決と大阪産業の競争力強化に貢献することを目指している。 | No.19 |
| SD | Staff Development の略。 大学の管理運営や教育・研究等に関わる教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けるなどの取組み。全ての大学及び高等専門学校は、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、職員（事務職員だけでなく教員や技術職員を含む）が大学等の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるための研修（SD）の機会を設けること等の必要な取組みを行う義務を負っている。 | No.4、No.50 |
| FD | Faculty Development の略。 大学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究。具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催等を挙げることができる。 | No.4、No.29 |
| 大阪公立大学ボランティア・市民活動センター | ボランティア活動に取り組む学生を支援するために、大阪公立大学が設置する機関で、学生スタッフと専門のコーディネーターが学生の相談を受け付ける。 基になる大阪府立大学のボランティア・市民活動センターは、2016年度から堺市産学公連携「大学における市民活動促進業務」を受託しており、大学、市民、市民活動団体、企業、地域金融機関、行政等の連携・協働による市民活動の促進と、様々な地域課題の解決と市民活動の活性化を行っている。 | No.7 |
| 環境マネジメント | 組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくこと。 | No.59 |
| 技術インキュベーション機能 | 大阪産業の競争力強化に資するため、大阪産業局や大阪産業技術研究所をはじめ大阪に集積する産業支援機関との連携の下、積極的に企業ニーズを把握し、大学が有する技術シーズとのマッチングを図るなど技術移転を促進するとともに、大学発ベンチャーなど自らのシーズを活かしてスタートアップを図る取組を支援することを通じ、産学官連携を強力に推進することを目指している。 | はじめに、No.19 |
| クロスアポイントメント制度 | 研究者が大学、公的研究機関、民間企業のうち、二つ以上の組織と雇用契約を結び、一定の勤務割合の下で、それぞれの組織における役割分担や指揮命令系統に従いつつ、研究・開発および教育などの業務に従事することを可能にする制度。 | No.48 |
| COIL | Collaborative Online International Learningの略。オンラインを活用した国際的な双方向の教育手法。 | No.20 |
| 高専産学連携推進会 | 2019年度に高専で立ち上げられた、グローバルな産業技術の多様性に対応できる産業界の最新技術の高度化支援を目的とする会。高専を支援する企業で構成され、企業の協力の下で、地域技術支援などの社会貢献を一層進め、産学連携活動推進のための活動を行う。 | No.32 |
| 高大接続改革 | 義務教育段階から一貫した理念の下、「学力の3要素」（1．知識・技能、2．思考力・判断力・表現力、3．主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）を高校教育で確実に育成し、大学教育で更なる伸長を図るため、それをつなぐ大学入学者選抜においても、多面的・総合的に評価するという一体的な改革。 | No.11 |
| 自己点検・評価 | 大学等が、自己の目的・目標に照らして教育研究等の状況について点検し、優れている点や改善すべき点等を評価して、その結果を公表すること。自己点検・評価は学校教育法においてすべての高等教育機関に義務づけられている。 | No.3 |
| システム発想型学際科学リーダー養成学位プログラム | システム思考をベースとし、”ことづくり発想で産業界を牽引する”ための産学連携教育プログラムとして、博士課程（前期2年、後期3年）5年一貫で、大阪公立大学で提供する教育プログラム。世界的業績を有する物質系・システム系の大学教員と、企業や研究機関による協力な指導・支援体制の下、研究室ローテーション、海外留学などを通して産業界を牽引するグローバル研究リーダーとしての素養を身につけるもの。 | No.2 |
| 初年次ゼミナール | 高等教育での主体的な学びを大学入学直後に身に付けるため、1年次全学生の必修科目として開講するもの。様々な学域・学部に所属する学生が協同して能動的な学修を行う中で、大学での学びのための技法（アカデミックライティング等）と主体的に学ぶ姿勢を身に付ける。 | No.1 |
| 数理・データサイエンス・AI教育 | Society5.0 の基盤となるデータサイエンスの基礎を身に付けるための科目のこと。 そのような数理・データサイエンス・ＡＩに関する知識及び技術について、体系的な教育を行うものを文部科学大臣が認定及び選定して奨励する「数理・データサイエンス・ＡＩ教育プログラム認定制度」がある。 | No.1、No.27 |
| スマートユニバーシティ | 大阪公立大学においては、大学を社会の縮図と捉え、大学におけるセンシング、データ分析、AIを活用した業務効率化、大学サービスの向上（新しい住民サービスの先行導入を含む）を先行的に実施することと考えている。 | No.47 |
| ゼロカーボン | 温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。大学が、国、自治体、企業、国内外の大学、研究機関等との連携を  通じ、取組や成果の水平展開、革新的なイノベーションを生み出す研究開発や成果の社会実装の推進、ネットワーク・発信力の強化などを行う場として、「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」が立ち上がっており、大阪公立大学も参加している。  ※上記コアリションにおいて、「ゼロカーボン」と「カーボンニュートラル」は同じ意味で使用されている | No.59 |
| SOGI | Sexual Orientation & Gender Identityの略称。「性的指向と性自認」と訳される。 | No.10 |
| TF、TA、SA | 優秀な学生を教育的配慮の下に教育に関する補助業務を行わせることにより、大学教育の充実及び学生自身の教育・研究等に関する資質の向上を図ることを目的とする制度。   * TF：Teaching Fellow（ティーチング・フェロー）の略。   TA（下記） の経験を活かし、教育的配慮の下に教育に関する補助業務の内容を自ら計画の上、授業等の進行を管理しながら展開して実施する。   * TA：Teaching Assistant(ティーチング・アシスタント)の略。   教育的配慮の下に教育に関する補助業務を行う。   * SA:Student Assistant（スチューデント・アシスタント）の略。   教育的配慮の下に教育に関する軽微な補助業務を行う。 | No.4 |
| DX | Digital Transformationの略。 企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。 | No.47 |
| 都市シンクタンク機能 | 高度化・複雑化する大阪の多様な都市課題に対応し、大阪府・大阪市との連携の下、行政の政策ニーズと大学がもつ研究シーズとのマッチングを強化することを通じ、これまでの研究で培われた高度な知見に基づく解決策の提示やパブリックデータの分析などのデータマネジメントにより、都市課題の解決、引いては大阪の公益に資することを目指している。 | はじめに、No.19 |
| 内部質保証 | 大学等が、自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を基に改革・改善に努め、それによってその質を自ら保証すること。教育の内部質保証とは、大学等の教育研究活動の質や学生の学習成果の水準等を自ら継続的に保証することをいう。それぞれの教育課程の編成・実施に責任をもつ組織が、当該課程における教育研究への取組状況や、学生が身に付けるべき能力や課程における学習成果等を分析・評価して改善に活かすとともに、大学等が各教育課程におけるこうした取組みを把握し、総体として改革・改善の仕組みが機能していること、及びそれによって、教育研究の質が確保されていることを保証する責任を有する。 | No.3 |
| 認証評価 | 大学等がその教育研究などの状況について、定期的に、文部科学省の認証を受けた第三者評価機関（大学評価・学位授与機構、大学基準協会等）から評価を受ける制度。 | No.49 |
| 副専攻 | 各学部・ 学科の主専攻で学んだ専門的な知識やスキルを広く活用しつつ、より幅広い教養を身に付けていくことを希望する学生のための教育プログラムであり、大阪公立大学においては、開学時に8つの副専攻を設置予定。 | No.1、No.20 |
| BCP（事業継続計画） | Business Continuity Planの略。 災害などの緊急時に、企業や自治体が業務を続けたり、中断しても早期に復旧するための事前計画。 | No.61 |
| URA | University Research Administratorの略。 研究資金の獲得・管理・報告及び複数の研究機関・研究者・民間企業等が参画する研究プロジェクト等のマネジメントの充実・強化を図り、本学の円滑な研究活動の推進に寄与することを目的とする。 | No.18 |
| 履修証明制度 | 大学等の積極的な社会貢献を促進するため、学生を対象とする学位プログラムの他に、社会人等の学生以外の者を対象とした、120時間以上の一定のまとまりのある学習プログラム（履修証明プログラム）を開設し、その修了者に対して法に基づく履修証明書（Certificate）を交付できるという制度。 | No.17 |